

年末調整システム操作研修会を開催しました！

繁忙期に入る前に年末調整システムの操作方法を復習したい、年末調整システムを初めて利用するため、基本的な操作方法を学習したい方向けの研修会です。研修会にはのべ210名の参加がありました。(主催:株式会社TKC)

開催日	受講人数	研修のポイント
11月22日(火)	45	1. TKCシステムによる年末調整の概要説明 2. 年末調整におけるマイナンバーの取り扱いについて 3. 年末調整システムの基本操作と入力演習 4. 源泉徴収票・給与支払報告書の印刷、電子申告の手順確認 5. PX2利用関与先の年末調整処理
11月24日(木)	37	
12月 1日(木)	38	
12月 2日(金)	42	
12月 8日(木)	48	

満員御礼！

*研修の重要ポイント（聞きどころ）

(1) 主な税制改正

- ①住宅の多世帯同居改修工事等に係る特例の創設
- ②非居住者に係る住宅取得等に係る措置について
- ③住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除及び特定の増改築等に係る住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除の控除額に係る特例について
- ④税務関係書類における個人番号（マイナンバー）の記載について
- ⑤通勤手当の非課税限度額について
- ⑥確定申告書等に添付すべき証明書等の範囲の拡充
- ⑦支払通知書の記載事項

(2) TPS9000等のシステム改訂内容と改善点

- ①給与所得控除額の上限引き下げ
- ②非課税通勤手当の限度額の改正への対応
- ③扶養控除等申告書・源泉徴収票・支払調書の様式改正等に係る改定
- ④「マイナンバー提供のお願い」の印刷機能搭載



講師: 松本久瑠美 (SCG)



参加者の感想

- ・昨年よりも演習の時間が増えたので良かったです。
- ・テキストの要点を一通り教えていただけただので、これからの実務に役立てられます。
- ・丁寧な説明でとても分かり易かったです。



TKCのマイナンバー対応は**OMS**が安心・安全です！
マイナンバーはTKCデータセンターで安全に管理できます。

なお、TKC会員事務所はオンデマンド研修でも受講することができます。
* 視聴可能期間: 平成28年11月1日～平成29年1月31日